

東一運分会組合員に個人面談と称して退職強要！！

いち助役が、何もしていない社員の首を切るような事ができるのか？

6月30日、勤務明けの組合員に対し、東京第一運輸所の篠原指導助役から個人面談(12時17分～12時25分)を受けた際に暴言を以下の通り浴びせられました。

>篠原：今年度の目標は。(12時24分)

>組合員：どういうことですか？

>篠原：早く(会社を)辞めるとかさ。

>組合員：今辞めろと言いましたね。暴言だ！確認します。

>篠原：無言・・・・・・・・

>組合員：いま言ったことは、忘れない。こんな面談やっつけられない。

>篠原：無言・・・・・・・・。

組合員は、当然にも次勤務で「苦情申告」すると怒りを表わしていました。

新幹線地本は、この暴言に対し新幹線鉄道事業本部に口頭で以下のように抗議いたしました。

「東京第一運輸所の篠原指導助役が組合員に会社を辞めろと言った。しかも個人面談という業務中にある。これは暴言にとどまらず不当労働行為だ。嚴重に抗議すると共に謝罪を求める！」と。会社は事実かどうか確認する。と言って電話を切ったのであります。

このような、いち助役の軽率な言動は、単に偶然でたとは思えません。日頃から所長ミーティングなどで管理者に語られていることが本音として出たのではないのでしょうか？

このような会社を許すことなく 職場から声をあげ聞きましょう！